

我が国の平均寿命は、平成21(2009)年では男性79.59年、女性86.44年と、前年と比べて男性は0.30年、女性は0.39年上回った。

過去の推移をみると、平均寿命は、男女別・年齢別死亡率の低下に伴い大幅に延伸している(前掲図1-1-7)。

(2) 少子化の進行による若年人口の減少

我が国の戦後の出生状況の推移をみると、出生数は、第1次ベビーブーム(昭和22(1947)～24(1949)年・この間の出生数805万7,000人)、第2次ベビーブーム(46(1971)～49(1974)年・この間の出生数816万2,000人)の二つのピークの後には減少傾向にある。平成21(2009)年の出生数は107万35人、出生率(人口1,000人当たりの出生数)は8.5となり、それぞれ前年比減となっている。

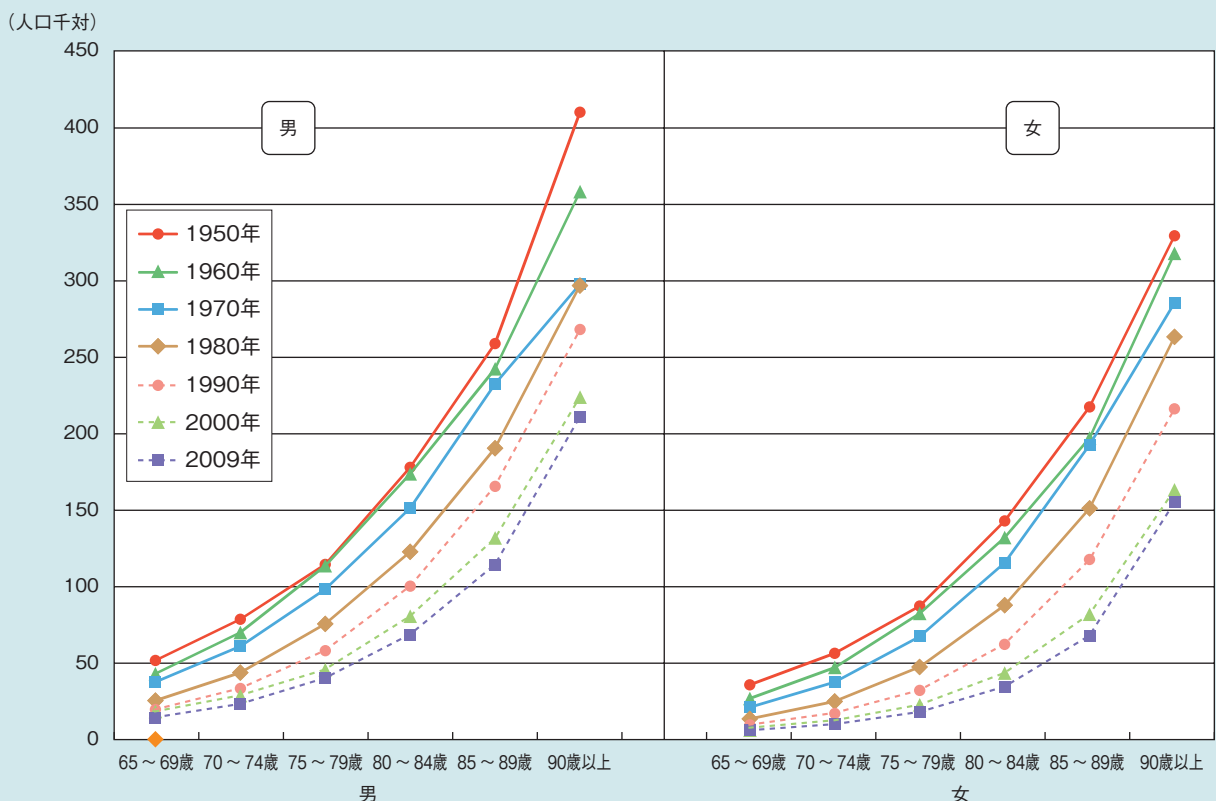
また、合計特殊出生率(その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。)は、第1次ベビーブーム以降急速に低下し、昭和31(1956)年に2.22となった後、しばらくは人口置換水準(人口を維持するために必要な水準2.1程度)で推移してきたが、50(1975)年に1.91と2.00を下回ると、平成5(1993)年に1.46と1.50を割り込んだ。その後も低下傾向は続き、17(2005)年には1.26と過去最低を記録したが、21(2009)年は1.37となっている。

4 高齢化の社会保障給付費に対する影響

(1) 過去最高となった社会保障給付費

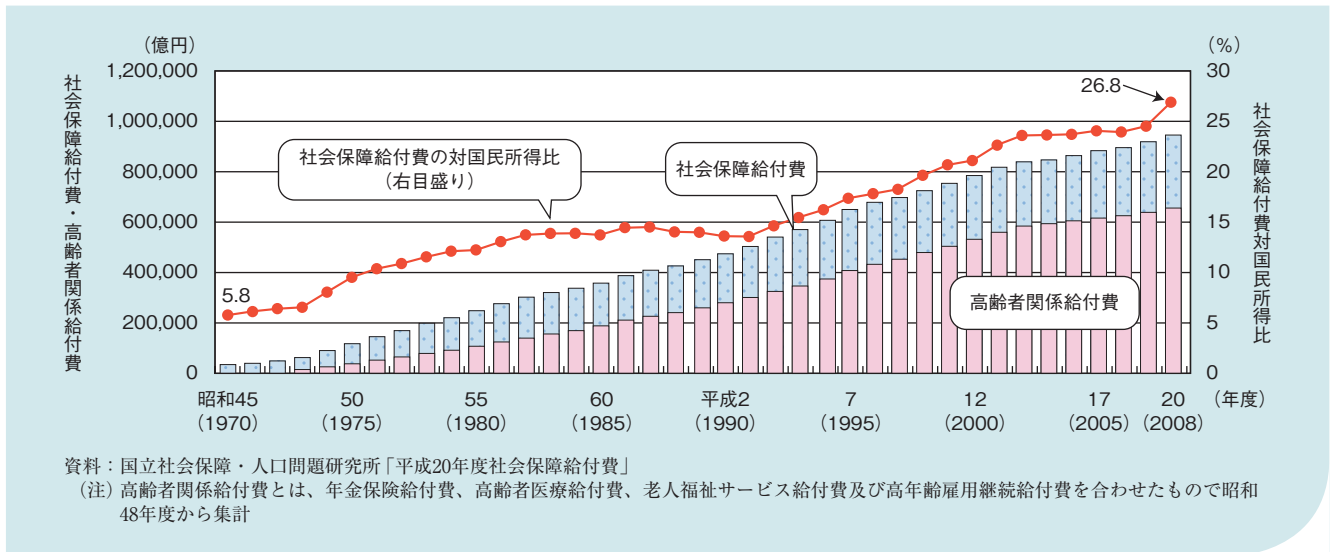
国立社会保障・人口問題研究所「平成20年度

図1-1-10 高齢者の性・年齢階級別死亡率(1950～2009年)



資料：厚生労働省「人口動態統計」より作成

図1-1-11 社会保障給付費の推移



社会保障給付費」により、社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）全体についてみると、平成20（2008）年度は94兆848億円となり過去最高の水準となった。また、国民所得に占める割合は、昭和45（1970）年度の5.8%から26.8%に上昇し、こちらも過去最高の水準となった（図1-1-11）。

(2) 高齢者関係給付費は引き続き増加

社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費（国立社会保障・人口問題研究所の定義において、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた額）についてみると、平成20（2008）年度は65兆3,597億円となり、前年度の63兆5,654億円から1兆7,943億円増加した。一方、社会保障給付費に占める割合は69.5%で、前年度から横ばいとなっている。

5 高齢化の国際的動向

(1) 今後半世紀で世界の高齢化は急速に進展

平成17（2005）年の世界の総人口は65億1,227

万人であり、62（2050）年には91億4998万人になると見込まれている。

総人口に占める65歳以上の人の割合（高齢化率）は、昭和25（1950）年の5.2%から平成17（2005）年には7.3%に上昇しているが、さらに62（2050）年には16.2%にまで上昇するものと見込まれており、今後半世紀で高齢化が急速に進展することになる（表1-1-12）。

(2) 我が国は世界のどの国も経験したことのない高齢社会を迎えている

先進諸国の高齢化率を比較してみると、我が国は1980年代までは下位、90年代にはほぼ中位であったが、平成17（2005）年には最も高い水準となり、世界のどの国もこれまで経験したことのない高齢社会を迎えている。

また、高齢化の速度について、高齢化率が7%を超えてからその倍の14%に達するまでの所要年数（倍化年数）によって比較すると、フランスが115年、スウェーデンが85年、比較的短いドイツが40年、イギリスが47年であるのに対し、我が国は、昭和45（1970）年に7%を超えると、その24年後の平成6（1994）年には14%に達し